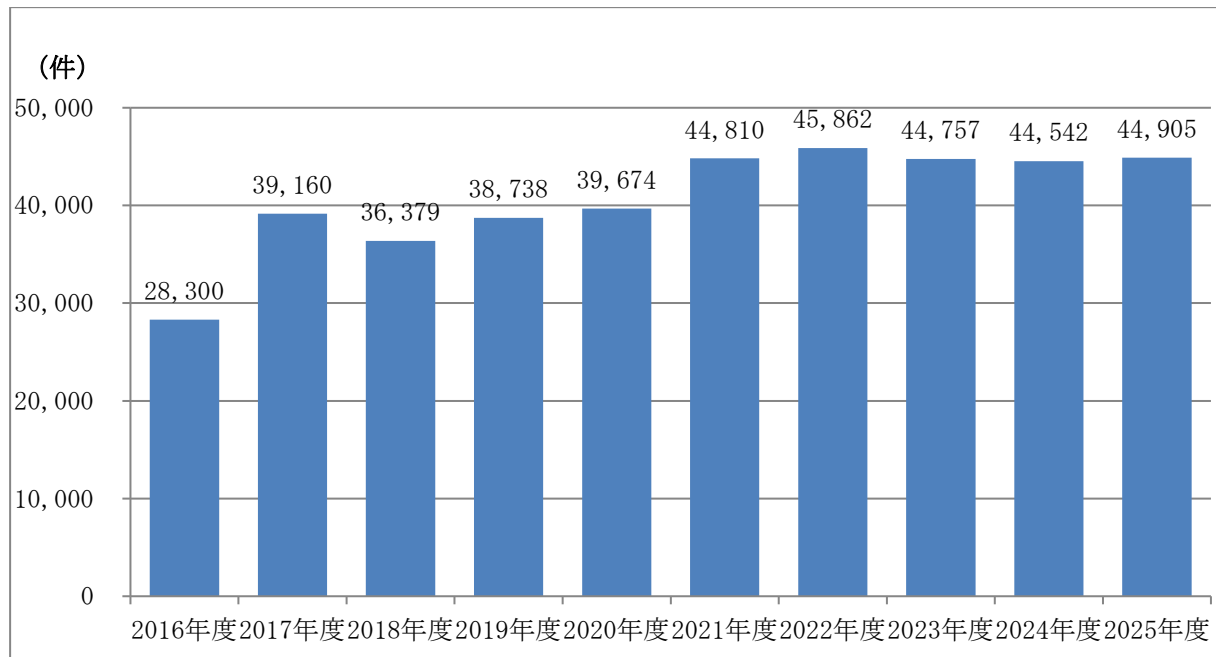


薬剤管理指導料算定件数



2021年度以降、薬剤管理指導料算定件数は大幅に増加している。背景として、2016年度の調剤ロボット導入や、薬剤補助員へのタスクシフト推進により、薬剤師の中央業務負担軽減を進めてきたことが挙げられる。これにより、病棟業務や薬剤管理指導業務を担当する薬剤師を継続的に増員し、算定件数増加へ繋げている。

近年は、薬剤師業務の拡大や病棟業務内容の高度化に対応していることから、件数は概ね横ばいで推移しているものの、薬剤管理指導業務は薬剤の適正使用推進や医療安全確保において重要な役割を担っている。

今後も、タスクシフトや業務効率化を推進しながら、入院患者に対する薬学的管理の充実を図り、医療の質向上および安全性確保に継続的に取り組んでいく。

データ提供 薬剤部